

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
テックファームホールディングス株式会社
代表取締役社長 永 守 秀 章

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年9月24日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、2020年9月24日（木曜日）午後6時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年9月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティタワー7階 第一・第二会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第29期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第29期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.techfirm-hd.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.techfirm-hd.com/>）に掲載させていただきます。

◎新型コロナウイルス感染防止対応について、ご案内いたします。

- ・本株主総会の議決権行使は、書面（郵送）又はインターネットによる事前行使が可能ですので、ぜひご利用をご検討ください。

- ・本株主総会に出席される株主様におかれましては、ご自身の体調をご確認のうえ感染防止にご配慮いただきご来場お願い申し上げます。

また、株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

- ・今後の状況により株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（<http://www.techfirm-hd.com/>）にてお知らせいたします。

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（郵送）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合、proxyサーバーをご利用の場合、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2020年9月24日（木曜日）の午後6時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.（1）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - (1) 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

(添付書類)

事業報告

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易問題の長期化や消費税率引き上げ後の影響が懸念されるなか、緩やかな回復基調を持続しておりましたが、2020年2月下旬からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、世界的規模で経済活動の停滞が顕在化し、更にその終息時期の見通しは立たず実体経済への影響は深刻なものとなっております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、経済活動の停滞や先行き不透明感により短期的にはIT投資を控える動きがみられるものの、感染症予防を契機としたリモートワークの拡大に加え、パラダイムシフトとも言うべき働き方の変化により中長期的にはICTを活用した課題解決や新たな事業創出などデジタルトランスフォーメーション(DX)の取り組みが加速していくと見込まれます。

当社グループはICTソリューション事業を柱とし、先端技術を基盤とした高付加価値ソリューションや業界特化型プラットフォームのサービスの提案設計から開発、運用保守まで、ワンストップの支援体制を提供できることを強みとしております。また、独立系のソフトウェア会社として様々な業種で蓄積したICTの知見と技術力を活かし、自動車アフターマーケット事業、農水産物輸出ソリューション事業を始めとした自社サービスを育成、進化させることでグループの事業基盤、収益力の強化を目指しております。

当連結会計年度の経営成績は、売上高は6,311,505千円(前連結会計年度比4.3%減)、営業利益は219,377千円(同69.5%減)、経常利益は226,019千円(同68.4%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は、連結子会社である株式会社We Agriの将来事業計画において当初予測からの乖離が生じたため、のれんの減損処理による特別損失を590,159千円計上したことにより、492,615千円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失16,859千円)となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より、従来「ソフトウェア受託開発」事業としていた報告セグメントの名称を「ICTソリューション」事業に変更しております。なお、セグメント名称のみの変更であるため、セグメント情報に与える影響はありません。

(ICTソリューション事業)

ICTソリューション事業においては、通信キャリア向けでAI関連の大型開発案件が過去2年間集中し、当連結会計年度はその反動減により減収減益となりました。今後も5Gの商用化を始めとしたテクノロジーの隆盛によりこのような一過性の増減がみられる場合がありますが、事業全体として右肩上がりの成長が持続するものと考えております。他領域では、金融向けはキャッシュレス関連の開発が落ち着き案件数は減少しましたが、エンタメ向け及びメディア向けにおいてコロナ禍以前の受注が好調であったため、第4四半期連結会計期間に限れば売上高及び営業利益共に前年並みに回復しております。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響は第2波の懸念もあり、すでに小売、旅行、エンタメ業界は甚大な損害が発生していることから、それら業界に属する顧客の受注動向は注視していく必要があります。当社グループの顧客層は特定業種に偏らず資本金の大きい大手企業からの直請案件が大半を占めていることが強みですが、感染症の拡大が終息するまではIT投資の抑制、選別の動きが見込まれると想定されます。また、営業活動は計画していたイベント、セミナーの中止や対面営業の抑制により新規顧客との接点減少や商談の長期化がみられます。既存顧客の横展開の提案活動の推進、自社ウェブサイト等を通じたブログ、ウェブマーケティングを強化し需要の回復に備えると共に、社内ではコロナ後もリモートワークを継続していくことで「働き方の多様性」を尊重する企業として技術力の高いエンジニアに求められる企業風土を確立してまいります。

上記により、当連結会計年度のICTソリューション事業の売上高は4,659,213千円(前連結会計年度比8.0%減)、セグメント利益は1,050,110千円(同19.2%減)となりました。

(自動車アフターマーケット事業)

自動車アフターマーケット事業の営業体制は、新規顧客企業へのアプローチから関係構築まで時間をかけ、必要かつ最適なソフトウェアを提案する課題解決型であることから例年下期偏重傾向の収益推移を辿る傾向があります。新型コロナウイルス感染拡大による外出制限の要請のため、訪問営業活動が限定的となり、商談の中断、納品設定作業の延期等が発生し影響は下期に集中しました。既存ユーザーへのサポート営業もリモート対応を実施するなど業務効率化による営業コストの圧縮を進めましたが、利益率の高いソフトウェアの販売減少やハードウェア及び業務フローに合わせたカスタマイズ開発要望等、パッケージ販売以外の収入も想定を下回り減収減益となりました。

主要顧客である整備钣金事業者は、車検、給油所、中古車販売等を手掛ける企業も多く、コロナによる自動車関連産業全体の景気冷え込みは懸念されますが、経済産業省が主導する「サービス等生産性向上IT導入支援事業」の具体的施策である「IT導入補助金」は2020年度も継続されることが決定しており、当社システムも認定されております。当該補助金を活用した導入提案についても強化しながら、グループの技術力を活用した新たなクラウド型システムの開発投資、ロードサービス管理システム等の既存ラインナップにおいてもバージョンアップを進め、ユーザーの利便性を高めることで顧客数を増やし収益拡大につなげてまいります。

上記により、当連結会計年度の自動車アフターマーケット事業の売上高は1,371,053千円（前連結会計年度比14.4%減）、セグメント損失は13,346千円（前連結会計年度はセグメント利益45,480千円）となりました。

(農水産物輸出ソリューション事業)

農水産物輸出ソリューション事業は、グループのICTのノウハウを活用し煩雑な輸出業務のデジタル化を進め、海外販路の拡大と流通データの蓄積を図ることで流通プラットフォーム・ビジネスの確立を目指してまいりました。海外販路は富裕層が多く日本製品のニーズが高いシンガポールと香港での開拓に注力してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、海外への航空貨物便の運航が大幅に減少し、海外現地での新規営業活動も停滞しております。特に主要輸出先であるシンガポールでは、外出、移動規制は日本以上に厳格であることや、香港では感染症に加え中国の影響拡大による政治情勢の不安定さも懸念されます。このような状況を踏まえ、今後の事業計画を保守的に見直した結果、当初予測から乖離が生じたため、株式会社We Agriの株式取得に係るのれんの減損損失590,159千円を計上することといたしました。

一方、感染症の終息後を見据えた動きとして、株式会社We Agriは青果仲卸国内最大手の株式会社ベジテックとの業務提携を進めました。グループのテクノロジー支援とベジテックとのパートナーシップを通じて、ベジテックが持つ輸入、仲卸、青果加工業務の知見を共有し、受発注や配送、在庫管理などの仲卸業務の効率化を進め、業界全体のDXを目指します。また、ウィズコロナ・アフターコロナの消費者行動に即した当社グループ初のD2C(Direct to Consumer)サービスとして、中央卸売市場にて厳選した青果や魚などを直接消費者に届ける通販サイト「大田市場直送.com」を開設しました。さらには、同サービスのノウハウを活用し、海外向けの越境D2Cサービスにも取り組む予定です。

上記により、当連結会計年度の農水産物輸出ソリューション事業の売上高は356,583千円、セグメント損失は224,876千円となりました。

なお、当セグメントは、前連結会計年度は貸借対照表のみを連結していたため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は18,231千円であり、その主なものは、当社銀座事務所の改修に伴う内装工事及び事務所備品等であります。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、機動的かつ安定した資金の調達を行うため、主要取引金融機関と借入極度額合計900,000千円の当座貸越契約及び借入極度額合計1,100,000千円のコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末における借入の実行残高はありません。

なお、連結子会社、株式会社We Agriにおいて、運転資金の目的で、主要取引金融機関より8,334千円の借入を行っております。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第26期 (2017年6月期)	第27期 (2018年6月期)	第28期 (2019年6月期)	第29期 (当連結会計年度) (2020年6月期)
売 上 高	4,668,513	5,822,184	6,593,926	6,311,505
経 常 利 益	161,932	552,334	714,749	226,019
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失 (△)	26,173	232,951	△16,859	△492,615
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失(△)	3円73銭	31円50銭	△2円31銭	△69円33銭
総 資 産	5,149,475	5,570,940	5,880,661	4,307,080
純 資 産	3,897,458	4,127,902	3,978,775	3,061,584
1株当たり純資産額	517円01銭	544円80銭	524円19銭	421円90銭

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

②当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第26期 (2017年6月期)	第27期 (2018年6月期)	第28期 (2019年6月期)	第29期 (当事業年度) (2020年6月期)
営 業 収 益	542,151	548,566	1,472,835	662,632
経 常 利 益	99,504	67,745	851,801	67,798
当期純利益又は当期純損 失 (△)	65,403	△242,770	△160,131	△468,648
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損 失 (△)	9円32銭	△32円83銭	△21円97銭	△65円96銭
総 資 産	4,799,460	4,402,981	4,154,608	3,352,462
純 資 産	4,143,183	3,878,181	3,523,089	2,715,582
1株当たり純資産額	558円35銭	522円51銭	481円85銭	381円87銭

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
テックファーム株式会社	100,000千円	100.0%	先端技術を活用した業務システムの 受託開発・運用保守
Prism Solutions Inc.	3,088,755 米ドル	100.0%	米国カジノ市場向けモバイル電子マ ネーサービスの事業開発・運営
Techfirm USA Inc.	500,000 米ドル	100.0% (間接)	業務システム及び基幹システム等の 受託開発
株式会社EBE	30,000千円	67.5%	自動車整備業界向けソフトウェア開 発・販売
株式会社We Agri	95,101千円	40.8%	農産物及び農産加工品の海外輸出、 農業に関するコンサルティング業務

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	帳 簿 価 額 の 合 計 額	当 社 の 総 資 産 額
テックファーム株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	816,225千円	3,352,462千円

(7) 対処すべき課題

①先端技術の習得

あらゆる産業分野において、先端技術を活用したDXが進み、今後も拡大していくものと予測されております。当社グループは、市場ニーズに的確に応えることが出来る技術力を習得し保持するため、ICTソリューション事業において先端技術（AI、IoT、5G、ビッグデータ、VR/AR/MR、画像音声認識等）を活用した案件を増やしていくことが重要と捉えております。また、パートナー企業とのアライアンス等による、新技術の研究・実証実験に努め、お客さまのITパートナーとして、生産性の向上やビジネスの発展に貢献してまいります。

②人材の確保と育成

当社グループが、中長期的に成長していくためには、優秀なエンジニアの確保と育成が重要な課題であると認識しております。このような課題に対処するため、通年採用、完全オンライン面接による採用機会の拡大や、米国のグループ会社を拠点としたグローバル採用を進め、国籍に捉われない幅広い人材の獲得に努めております。また、当社グループは「働き方の多様性」を尊重しており、リモートワーク、時短勤務を制度化することで職場環境の充実に入力すると共に、スキルアップのための資格補助や教育研修制度を整え、能力を最大限に発揮できる仕組みを確立してまいります。

③事業領域の拡大

売上高の多くを占めるICTソリューション事業は受注型の事業モデルとなっているため、強固な経営基盤と持続的な成長を可能とする多極的な事業構造に転換していく必要があります。当社グループは創業以来ICTを活用し、様々な業界のお客さまと業務効率化・改善を実現してまいりました。その知見とノウハウを融合し発展させることで、先見的な自社ソリューションの開発、事業化を推進し、また、グループ企業とのシナジー、デジタル化によるイノベーションが見込める産業においてはM&A、資本業務提携も視野にいれた事業領域の拡大、収益構造の変革にも取り組んでまいります。

(8) 主要な事業内容 (2020年6月30日現在)

①ICTソリューション事業

ICTソリューション事業は、先端技術を活用した業務システム及び基幹システム等の受託開発・運用保守等を行っております。

②自動車アフターマーケット事業

自動車アフターマーケット事業は、自動車整備工場向けを主としたソフトウェア開発・販売・運用保守等を提供しております。

③農水産物輸出ソリューション事業

農水産物輸出ソリューション事業は、農産物及び農産加工品の海外輸出、卸売、農業に関するコンサルティング業務等を行っております。

(9) 主要な営業所 (2020年6月30日現在)

①当社

本社 : 東京都新宿区

銀座事務所 : 東京都中央区

②子会社

テックファーム株式会社 本社 : 東京都新宿区

Prism Solutions Inc. 本社 : アメリカ合衆国ネバダ州

株式会社EBE 本社 : 東京都千代田区

支店 : 札幌支店 (北海道札幌市)

仙台支店 (宮城県仙台市)

長野支店 (長野県松本市)

金沢支店 (石川県金沢市)

近畿支店 (大阪府大阪市)

中国・四国支店 (広島県広島市)

九州支店 (福岡県福岡市)

沖縄支店 (沖縄県浦添市)

株式会社We Agri 本社 : 東京都中央区

③孫会社

Techfirm USA Inc. 本社 : アメリカ合衆国カリフォルニア州

(10) 使用人の状況 (2020年6月30日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ICTソリューション事業	218名	9名増
自動車アフターマーケット事業	53名	—
農水産物輸出ソリューション事業	5名	1名増
全社(共通)	35名	6名増
合計	311名	16名増

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員、退職者等は除いております。

2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
35名	6名増	37.7歳	4.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員、退職者等は除いております。

(11) 主要な借入先の状況 (2020年6月30日現在)

①当社の借入先の状況

当社は株式会社りそな銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行との間で、借入極度額合計900,000千円の当座貸越契約を、また、株式会社りそな銀行及び株式会社三井住友銀行との間で、借入極度額合計1,100,000千円のコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末における借入の実行残高はありません。

なお、下記社債の当連結会計年度末残高があります。

- ・株式会社りそな銀行保証付及び適格機関投資家限定 第4回無担保社債 500,000千円

②当社連結子会社、株式会社We Agriの借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	8,334千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況に関する事項

(1) 会社の株式に関する事項（2020年6月30日現在）

① 発行可能株式総数 17,000,000株

② 発行済株式の総数 7,515,000株
(自己株式463,834株を含む)

(注) 2019年11月29日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は187,000株減少しております。

③ 株主数 5,467名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社TOKAIコミュニケーションズ	638,000株	9.05%
簡井雄一朗	456,000	6.47
小林正興	278,000	3.94
株式会社読売新聞東京本社	264,000	3.74
K B L . E P B S . A 1 0 7 7 0 4	260,500	3.69
山村慶子	215,000	3.05
株式会社ミライト	200,000	2.84
志村貴子	175,000	2.48
山村美寿寿	129,200	1.83
山村東晃	102,000	1.45

(注) 1. 当社は、自己株式463,834株を保有しておりますが、上記大株主からは除外していません。

2. 持株比率は自己株式（463,834株）を控除して計算しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名 称	第9回新株予約権	
発 行 決 議 日	2018年9月25日	
新 株 予 約 権 の 数	600個	
新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数	普通株式 60,000株	
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	1円	
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額	1株当たり 1,290円	
権 利 行 使 期 間	2021年10月11日から 2025年10月10日まで	
行 使 の 条 件	(注)	
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (監査等委員を除く。)	新株予約権の数 600個 目的となる株式数60,000株 保有者 2名
	取 締 役 (監 査 等 委 員)	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者 0名

(注) 第9回新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の2021年6月期における営業利益の額が5.5億円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。なお、上記の営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）における営業利益の数値を用いるものとし、当該連結損益計算書に株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

- (3) 新株予約権者は、次の各号の一に該当した場合には、未行使の新株予約権を行使できなくなるものとする。
- ① 禁錮以上の刑に処せられた場合
 - ② 当社又は当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、又は、社会や当社又は当社の関係会社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇又は辞職・辞任した場合
 - ③ 当社又は当社の関係会社の業務命令によらず、もしくは当社又は当社の関係会社の書面による承諾を事前に得ず、当社又は当社の関係会社以外の会社その他の団体の役員、執行役、顧問、従業員等になった場合
 - ④ 当社又は当社の関係会社に対して損害又はそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないこと取締役会が認めた場合
 - ⑤ 死亡した場合
 - ⑥ 当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2020年6月30日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	千原信悟	テックファーム株式会社 代表取締役社長 株式会社EBE 代表取締役社長 株式会社サンキテック 取締役
代表取締役社長	永守秀章	CEO テックファーム株式会社 取締役 株式会社EBE 取締役 Techfirm USA Inc. President
取 締 役	筒井雄一朗	株式会社ニュートリション・アクト 社外取締役 Prism Solutions Inc. President 株式会社EBE 取締役 テックファーム株式会社 取締役会長
取 締 役 (監査等委員・常勤)	小夫みのり	小夫みのり税理士事務所 所長 テックファーム株式会社 監査役 株式会社EBE 監査役
取 締 役 (監査等委員)	大井哲也	TMI総合法律事務所 パートナー 株式会社ジズホールディングス 監査役 株式会社マーケットエンタープライズ 監査役 株式会社トゥエンティフォーセブン 監査役 TMIプライバシー&セキュリティコンサルティング株式会社 代表取締役
取 締 役 (監査等委員)	田口浩介	田口浩介公認会計士事務所 代表 U&Iアドバイザーサービス株式会社 取締役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)小夫みのり氏、大井哲也氏及び田口浩介氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)小夫みのり氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役(監査等委員)大井哲也氏は、弁護士としての専門知識・経験等を有しております。
4. 取締役(監査等委員)田口浩介氏は、公認会計士としての専門知識・経験等を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役(監査等委員)小夫みのり氏、大井哲也氏及び田口浩介氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員との十分な連携を可能にするため、小夫みのり氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 取締役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	3人 （－）	75,880千円 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3人 （3人）	11,400千円 （11,400千円）
合 計 （うち社外役員）	6人 （3人）	87,280千円 （11,400千円）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年9月21日の定時株主総会決議において年額200,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。）と決議いただいております。また、上記報酬枠とは別枠で、2018年9月25日の定時株主総会決議においてストック・オプション報酬額として年額100,000千円以内と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年9月21日の定時株主総会決議において年額60,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、ストックオプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度の費用計上として、次の金額が含まれております。
- ・取締役（監査等委員を除く。）2名 3,667千円
4. 上記の報酬等の額には、当社子会社の2社の役員を兼務した当社取締役（監査等委員を除く。）2名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額34,689千円は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

取締役（監査等委員）小夫みのり氏は、小夫みのり税理士事務所の所長、テックファーム株式会社及び株式会社EBEの監査役を兼務しております。なお、同事務所と当社との間に重要な取引等の関係はありません。また、テックファーム株式会社及び株式会社EBEは当社の子会社であります。

取締役（監査等委員）大井哲也氏は、TMI総合法律事務所のパートナー、TMIプライバシー&セキュリティコンサルティング株式会社の代表取締役、株式会社ジズホールディングス、株式会社マーケットエンタープライズ及び株式会社トゥエンティフォーセブンの監査役を兼務しております。なお、同事務所及び当該他の法人等と当社との間に重要な取引等の関係はありません。

取締役（監査等委員）田口浩介氏は、田口浩介公認会計士事務所の代表、U&Iアドバイザーサービス株式会社の取締役を兼務しております。なお、同事務所及び当該他の法人等と当社との間に重要な取引等の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員・ 常勤)	小 夫 みのり	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	大 井 哲 也	当事業年度開催の取締役会13回のうち10回に出席し、監査等委員会13回のうち10回に出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	田 口 浩 介	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、監査等委員会13回のうち12回に出席いたしました。公認会計士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が10回ありました。

③ 締結している責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

同契約においては、会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,000千円

- (注) 1. 当社と有限責任 あずさ監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(A) 業務の適正を確保するための体制

2016年9月21日開催の第25回定時株主総会決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制及び取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制として、2016年9月21日開催の取締役会において決議いたしました。決議及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、法令又は定款違反の事実、及びそのおそれがある事実を発見した場合には、速やかに監査等委員へ報告するとともに、取締役会において報告する。
- ② 内部通報制度を整備し、法令違反等の事前防止及び早期発見に努める。
- ③ 内部監査室が内部監査を実施し、取締役の法令又は定款違反、その他の不適切な行為を発見した場合には、直ちに取締役会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書（関連資料及び電子媒体に記録されたものを含む。）やその他の情報管理に関する社内規程を整備し、これを遵守する。
- ② 文書の保存期間については、法令に定められているもののほか、社内規程に従い、業務上必要な期間保存する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 各種業務執行に関する社内規程を整備し、これを遵守することにより、事業リスクの把握と低減に努める。
- ② 情報セキュリティにおけるリスクについては、「情報セキュリティ基本方針」及び「個人情報保護方針」並びにそれらに基づいて策定された関連諸規程に従い、適切に管理する。
- ③ 内部監査室が内部監査を実施し、法令又は定款違反、その他の事由に基づく損失の危険がある行為を発見した場合には、直ちに取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 組織の構成と各組織の業務分掌と責任・権限を明確にする組織規程、業務分掌規程、及び職務権限規程を整備する。
- ② 取締役会を毎月1回開催し、法令や善良なる管理者の注意義務等に基づき重要事項の決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告する。また、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ③ 取締役は、社内の重要会議等に出席し、各部署の状況を的確に把握するとともに、取締役会における判断材料の収集に努める。

- ④ 取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制度を採用する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① グループ倫理憲章及び就業規則において、法令や社内規程の遵守について定め、その必要性及び重要性を周知する。
 - ② 内部通報制度を整備し、法令違反等の事前防止及び早期発見に努める。
 - ③ 内部監査室が内部監査を実施し、使用人の法令又は定款違反、その他の不適切な行為を発見した場合には、直ちに取締役会に報告する。
- (6) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
グループ管理規程を整備し、子会社の自主性を尊重しつつ、当社における承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングする。
 - ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a グループ管理規程に基づき、子会社において法令又は定款違反、その他の事由に基づく損失の危険がある行為が発見された場合には、発見された危険の内容とそれがもたらす損失の程度等について、直ちに取締役会に報告する。
 - b 内部監査室が子会社に対する内部監査を実施し、法令又は定款違反、その他の事由に基づく損失の危険がある行為が発見された場合には、発見された危険の内容とそれがもたらす損失の程度等について、直ちに取締役会に報告する。
 - ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう監督するとともに、子会社における意思決定について、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。
 - ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 子会社に対し、その役職員へのグループ倫理憲章の周知徹底を要請し、当社グループ全体としての統制環境の醸成に努める。
 - b 内部監査室が子会社に対する内部監査を実施し、取締役等及び使用人の法令又は定款違反、その他の不適切な行為を発見した場合には、直ちに取締役会に報告する。

- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求められる資質について、監査等委員と協議の上、適切に対応する。
- (8) 前項の取締役及び使用人の当社の他の取締役からの独立性に関する事項
- ① 補助使用人が監査業務を補助するに当たって監査等委員から命令を受けた事項については、監査等委員以外からの指揮命令は受けない。
 - ② 補助使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査等委員の意見を尊重する。
- (9) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- (10) 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査等委員会から報告を求められた事項について速やかに監査等委員会に報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査等委員会との協議により決定する方法によるものとする。
- (11) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- ① 子会社の取締役等及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役に報告するとともに、当社の子会社管理担当部署に報告する。
 - ② 子会社の取締役、監査役及び使用人から報告を受けた事項について、当社の子会社管理担当部署が当社の監査等委員会に報告すべき事項及びその方法は、取締役と監査等委員会との協議により決定する。
 - ③ 内部通報制度の適用対象に子会社を含め、子会社における法令、定款、又は社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題にかかる通報について、監査等委員会への適切な報告体制を確保する。
- (12) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社は、監査等委員会に報告をした者について、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
 - ② 監査等委員会は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

- (13) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が取締役（監査等委員）の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

- (14) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席することができる。
- ② 監査等委員は、必要に応じて会計をはじめとした各種業務資料や情報システム、内部監査資料等を閲覧することができる。
- ③ 監査等委員が、内部監査室や会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報の交換を行うための場を設ける。

- (15) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- ① 当社は金融商品取引法の定めに従い、業務プロセス及びそこに内在するリスクと統制の分析を実施し、健全な内部統制環境の構築と、全社レベル及び業務レベルにおける統制活動及び評価体制の有効性維持に努め、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- ② 内部監査室が内部監査を実施し、財務報告の信頼性と適正性を損なう危険がある行為を発見した場合には直ちに取締役会に報告する。

- (16) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

- ① 当社は反社会的勢力排除に向けたガイドラインを策定し、取締役及び全従業員に周知し、これを遵守させる。
- ② 顧問弁護士等の専門機関との緊密な連携関係を構築し、有事において組織的に対応できる体制を整備する。

- (B) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社グループは、上記業務の適正を確保するための体制の適切な運用に努めるとともに、内部監査室が業務監査や内部統制の評価を通じて、内部統制システムの有効性を継続的にモニタリングしております。また、その結果を取締役会に報告することにより、適切な内部統制システムの構築と運用に努めております。

主な運用状況については以下のとおりです。

コンプライアンス

コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、取締役及び全従業員に定期的な研修の実施による周知徹底や内部通報制度による通報・相談窓口の体制強化に努めております。

リスク管理

当社グループでは、各業務所管部署からの情報収集を実施し、経営会議等を通じて適切な施策を講じる体制を構築しております。

財務報告に係る内部統制

計画に基づき、内部統制評価を実施し、財務報告の信頼性の確保に努めております。

反社会的勢力排除

取引先との各種契約書類内に反社会的勢力排除に関する記載を盛り込み、反社会的勢力排除に向けた対策を徹底しております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、財務体質の強化及び積極的な事業展開に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、定時株主総会にて1回又は中間配当を含めた2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発投資等、企業価値の向上に有効活用してまいりたいと考えております。

また、自己株式の取得につきましては、経済変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために財務状況や株価の動向等を勘案しながら適切に対応してまいります。

これらの方針に基づき、2020年6月期の期末配当につきましては、その他資本剰余金を配当原資として、1株当たり5円を予定しております。

~~~~~  
本事業報告中の記載数字は、金額及び株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目                            | 金 額       |
|-----------------|-----------|--------------------------------|-----------|
| <b>【資産の部】</b>   |           | <b>【負債の部】</b>                  |           |
| <b>流動資産</b>     | 3,734,675 | <b>流動負債</b>                    | 710,590   |
| 現金及び預金          | 2,003,654 | 買掛金                            | 174,770   |
| 受取手形及び売掛金       | 1,596,853 | 1年内返済予定の長期借入金                  | 1,428     |
| 仕掛品             | 38,069    | リース債務                          | 675       |
| 原材料及び貯蔵品        | 294       | 未払金                            | 161,228   |
| その他             | 237,478   | 未払法人税等                         | 32,855    |
| 貸倒引当金           | △141,675  | 賞与引当金                          | 99,923    |
|                 |           | 製品保証引当金                        | 17,000    |
|                 |           | その他の引当金                        | 2,500     |
|                 |           | その他                            | 220,209   |
| <b>固定資産</b>     | 568,065   | <b>固定負債</b>                    | 534,905   |
| <b>有形固定資産</b>   | 63,965    | 長期借入金                          | 9,934     |
| 建物及び構築物         | 38,071    | 社債                             | 500,000   |
| 機械装置及び運搬具       | 2,619     | リース債務                          | 972       |
| 工具、器具及び備品       | 21,830    | 資産除去債務                         | 23,169    |
| リース資産           | 1,443     | その他                            | 829       |
| <b>無形固定資産</b>   | 78,753    | <b>負債合計</b>                    | 1,245,496 |
| その他             | 78,753    | <b>【純資産の部】</b>                 |           |
| <b>投資その他の資産</b> | 425,347   | <b>株主資本</b>                    | 2,977,361 |
| 投資有価証券          | 49,177    | 資本金                            | 1,823,260 |
| 差入保証金           | 237,299   | 資本剰余金                          | 1,697,969 |
| 繰延税金資産          | 132,963   | 利益剰余金                          | △74,126   |
| その他             | 11,251    | 自己株式                           | △469,740  |
| 貸倒引当金           | △5,344    | その他の包括利益累計額                    | △2,500    |
|                 |           | <small>    </small> 他有価証券評価差額金 | △163      |
|                 |           | <small>    </small> 為替換算調整勘定   | △2,337    |
| <b>繰延資産</b>     | 4,339     | 新株予約権                          | 22,935    |
| 社債発行費           | 4,339     | 非支配株主持分                        | 63,787    |
| <b>資産合計</b>     | 4,307,080 | <b>純資産合計</b>                   | 3,061,584 |
|                 |           | <b>負債及び純資産合計</b>               | 4,307,080 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金       | 額         |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                         |         | 6,311,505 |
| 売 上 原 価                       |         | 3,908,148 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 2,403,356 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 2,183,979 |
| 営 業 利 益                       |         | 219,377   |
| 営 業 外 収 益                     |         |           |
| 受 取 利 息                       | 1,478   |           |
| 受 取 配 当 金                     | 87      |           |
| 助 成 金 収 入                     | 19,008  |           |
| そ の 他                         | 1,732   | 22,306    |
| 営 業 外 費 用                     |         |           |
| 支 払 利 息                       | 3,299   |           |
| 為 替 差 損                       | 3,285   |           |
| 支 払 手 数 料                     | 4,686   |           |
| 株 式 交 付 費 償 却                 | 670     |           |
| 社 債 発 行 費 償 却                 | 1,107   |           |
| そ の 他                         | 2,613   | 15,664    |
| 経 常 利 益                       |         | 226,019   |
| 特 別 利 益                       |         |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益               | 3,066   | 3,066     |
| 特 別 損 失                       |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 7,326   |           |
| 減 損 損 失                       | 590,159 | 597,485   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失         |         | 368,399   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 169,901 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 39,220  | 209,122   |
| 当 期 純 損 失                     |         | 577,521   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |         | 84,906    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |         | 492,615   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

|                              | 株主資本      |           |          |          |           |
|------------------------------|-----------|-----------|----------|----------|-----------|
|                              | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金    | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 当連結会計年度期首残高                  | 1,823,260 | 1,796,880 | 454,739  | △273,106 | 3,801,773 |
| 当連結会計年度変動額                   |           |           |          |          |           |
| 剰余金の配当                       |           |           | △36,250  |          | △36,250   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)       |           |           | △492,615 |          | △492,615  |
| 自己株式の取得                      |           |           |          | △499,959 | △499,959  |
| 自己株式の処分                      |           | 90,471    |          | 113,942  | 204,414   |
| 自己株式の消却                      |           | △189,382  |          | 189,382  | －         |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) |           |           |          |          |           |
| 当連結会計年度変動額合計                 | －         | △98,910   | △528,866 | △196,634 | △824,411  |
| 当連結会計年度末残高                   | 1,823,260 | 1,697,969 | △74,126  | △469,740 | 2,977,361 |

|                              | その他の包括利益累計額          |              |                       | 新株予約権  | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計     |
|------------------------------|----------------------|--------------|-----------------------|--------|-------------|-----------|
|                              | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |        |             |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 218                  | △1,526       | △1,308                | 29,616 | 148,693     | 3,978,775 |
| 当連結会計年度変動額                   |                      |              |                       |        |             |           |
| 剰余金の配当                       |                      |              |                       |        |             | △36,250   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)       |                      |              |                       |        |             | △492,615  |
| 自己株式の取得                      |                      |              |                       |        |             | △499,959  |
| 自己株式の処分                      |                      |              |                       | △7,894 |             | 196,520   |
| 自己株式の消却                      |                      |              |                       |        |             | －         |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) | △382                 | △810         | △1,192                | 1,213  | △84,906     | △84,885   |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △382                 | △810         | △1,192                | △6,680 | △84,906     | △917,191  |
| 当連結会計年度末残高                   | △163                 | △2,337       | △2,500                | 22,935 | 63,787      | 3,061,584 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目            | 金 額       |
|---------------|-----------|----------------|-----------|
| <b>【資産の部】</b> |           | <b>【負債の部】</b>  |           |
| 流動資産          | 2,009,830 | 流動負債           | 116,301   |
| 現金及び預金        | 1,131,912 | 未払金            | 35,821    |
| 営業未収入金        | 178,750   | 未払費用           | 2,122     |
| 原材料及び貯蔵品      | 294       | 未払法人税等         | 32,453    |
| 前払費用          | 39,347    | 預り金            | 8,018     |
| 短期貸付金         | 706,747   | 賞与引当金          | 12,002    |
| その他           | 89,049    | その他            | 25,884    |
| 貸倒引当金         | △136,270  | 固定負債           | 520,579   |
| 固定資産          | 1,338,291 | 社債             | 500,000   |
| 有形固定資産        | 45,296    | リース債務          | 972       |
| 建物            | 31,446    | 資産除去債務         | 19,544    |
| 工具、器具及び備品     | 12,407    | その他            | 62        |
| リース資産         | 1,443     | 負債合計           | 636,880   |
| 無形固定資産        | 12,988    | <b>【純資産の部】</b> |           |
| ソフトウェア        | 12,685    | 株主資本           | 2,692,810 |
| 電話加入権         | 302       | 資本金            | 1,823,260 |
| 投資その他の資産      | 1,280,006 | 資本剰余金          | 1,697,969 |
| 投資有価証券        | 49,177    | 資本準備金          | 500,000   |
| 関係会社株式        | 1,012,902 | その他資本剰余金       | 1,197,969 |
| 差入保証金         | 188,858   | 利益剰余金          | △358,678  |
| 繰延税金資産        | 27,524    | 利益準備金          | 400       |
| その他           | 1,543     | その他利益剰余金       | △359,078  |
| 繰延資産          | 4,339     | 繰越利益剰余金        | △359,078  |
| 社債発行費         | 4,339     | 自己株式           | △469,740  |
| 資産合計          | 3,352,462 | 評価・換算差額等       | △163      |
|               |           | その他有価証券評価差額金   | △163      |
|               |           | 新株予約権          | 22,935    |
|               |           | 純資産合計          | 2,715,582 |
|               |           | 負債及び純資産合計      | 3,352,462 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額       |
|-----------------------|---------|---------|
| 営 業 収 益               |         |         |
| 経 営 管 理 料             | 661,200 |         |
| そ の 他                 | 1,432   | 662,632 |
| 営 業 費 用               |         | 590,649 |
| 営 業 利 益               |         | 71,983  |
| 営 業 外 収 益             |         |         |
| 受 取 利 息               | 2,164   |         |
| 受 取 配 当 金             | 86      |         |
| そ の 他                 | 663     | 2,914   |
| 営 業 外 費 用             |         |         |
| 支 払 利 息               | 2,005   |         |
| 支 払 手 数 料             | 3,271   |         |
| 株 式 交 付 費 償 却         | 670     |         |
| 社 債 発 行 費 償 却         | 1,107   |         |
| そ の 他                 | 43      | 7,099   |
| 経 常 利 益               |         | 67,798  |
| 特 別 利 益               |         |         |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 3,066   | 3,066   |
| 特 別 損 失               |         |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 468,197 |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 40,470  | 508,668 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 437,803 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 20,651  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 10,193  | 30,844  |
| 当 期 純 損 失             |         | 468,648 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本      |            |              |             |           |                             |             |          |            |
|---------------------|-----------|------------|--------------|-------------|-----------|-----------------------------|-------------|----------|------------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金      |              |             | 利益剰余金     |                             |             | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |
|                     |           | 資本<br>準備金  | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |          |            |
| 当期首残高               | 1,823,260 | 1,783,260  | 13,620       | 1,796,880   | 400       | 145,820                     | 146,220     | △273,106 | 3,493,254  |
| 当期変動額               |           |            |              |             |           |                             |             |          |            |
| 準備金から剰余金への振替        |           | △1,283,260 | 1,283,260    | —           |           |                             |             |          | —          |
| 剰余金の配当              |           |            |              |             |           | △36,250                     | △36,250     |          | △36,250    |
| 当期純損失(△)            |           |            |              |             |           | △468,648                    | △468,648    |          | △468,648   |
| 自己株式の取得             |           |            |              |             |           |                             |             | △499,959 | △499,959   |
| 自己株式の処分             |           |            | 90,471       | 90,471      |           |                             |             | 113,942  | 204,414    |
| 自己株式の消却             |           |            | △189,382     | △189,382    |           |                             |             | 189,382  | —          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |            |              |             |           |                             |             |          |            |
| 当期変動額合計             | —         | △1,283,260 | 1,184,349    | △98,910     | —         | △504,899                    | △504,899    | △196,634 | △800,444   |
| 当期末残高               | 1,823,260 | 500,000    | 1,197,969    | 1,697,969   | 400       | △359,078                    | △358,678    | △469,740 | 2,692,810  |

|                     | 評価・換算差額等        |               | 新株予約権  | 純資産合計     |
|---------------------|-----------------|---------------|--------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額 | 評価・換算差額等<br>計 |        |           |
| 当期首残高               | 218             | 218           | 29,616 | 3,523,089 |
| 当期変動額               |                 |               |        |           |
| 準備金から剰余金への振替        |                 |               |        | —         |
| 剰余金の配当              |                 |               |        | △36,250   |
| 当期純損失(△)            |                 |               |        | △468,648  |
| 自己株式の取得             |                 |               |        | △499,959  |
| 自己株式の処分             |                 |               | △7,894 | 196,520   |
| 自己株式の消却             |                 |               |        | —         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △382            | △382          | 1,213  | 830       |
| 当期変動額合計             | △382            | △382          | △6,680 | △807,507  |
| 当期末残高               | △163            | △163          | 22,935 | 2,715,582 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年8月26日

テックファームホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 太基 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 俊直 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テックファームホールディングス株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テックファームホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年8月26日

テックファームホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 太基 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 清水 俊直 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テックファームホールディングス株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月26日

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| テックファームホールディングス株式会社 | 監査等委員会    |
| 常勤監査等委員             | 小 夫 みのり ㊟ |
| 監査等委員               | 大 井 哲 也 ㊟ |
| 監査等委員               | 田 口 浩 介 ㊟ |

(注) 監査等委員は全員、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、財務体質の強化及び積極的な事業展開に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

以上の方針に基づき、第29期の期末配当につきましては、当社の業績並びに今後の経営環境を勘案しましてその他資本剰余金を原資として以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は35,255,830円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年9月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）

全員3名は、本總會終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1         | ちばら しんご<br>千原 信悟<br>(1969年5月29日生) | 1993年9月 Federal Express Corporation入社<br>2000年10月 翼システム㈱入社<br>2000年12月 Tsubasa System America Inc. CEO<br>2003年4月 ㈱サイバード入社<br>2004年5月 当社(現 テックファームホールディングス㈱)入社<br>2006年8月 当社(現 テックファームホールディングス㈱)経営管理部長<br>2006年10月 当社(現 テックファームホールディングス㈱)取締役<br>当社(現 テックファームホールディングス㈱)CFO<br>2008年10月 当社(現 テックファームホールディングス㈱)取締役副社長<br>2010年2月 エクシード㈱取締役<br>2010年3月 当社(現 テックファームホールディングス㈱)代表取締役社長<br>2013年8月 当社(現 テックファームホールディングス㈱)代表取締役社長CEO<br>2015年3月 ㈱EBE代表取締役社長(現任)<br>2015年7月 テックファーム㈱代表取締役社長(現任)<br>当社(現 テックファームホールディングス㈱)代表取締役会長(現任)<br>2016年11月 ㈱サンキテック取締役(現任) | 一株              |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 2         | ながもり ひであき<br>永守 秀章<br>(1971年9月12日生) | 1995年4月 ドレスナー証券会社<br>(現 コメルツ銀行) 入<br>社<br>1997年4月 SBCウォーバーグ証券<br>会社 (現 UBS証券(株)) 入<br>社<br>2000年12月 クレディスイスファース<br>トボストン証券会社 (現<br>クレディ・スイス証券<br>(株)) 入社<br>2003年6月 (株)サイバード入社<br>2007年4月 (株)サイバードホールディ<br>ングス (現 (株)サイバー<br>ド) 執行役員<br>(株)サイバード取締役<br>(株)JIMOS取締役<br>2008年4月 (株)サイバードホールディ<br>ングス (現 (株)サイバー<br>ド) 執行役員COO<br>2011年10月 当社(現 テックファー<br>ムホールディングス(株))<br>取締役兼CFO<br>2013年8月 当社(現 テックファー<br>ムホールディングス(株))<br>取締役副社長CFO<br>2015年3月 (株)EBE取締役 (現任)<br>2015年7月 テックファーム(株)取締役<br>(現任)<br>当社(現 テックファー<br>ムホールディングス(株))<br>代表取締役社長CEO (現<br>任)<br>2017年2月 Techfirm USA Inc.<br>President (現任) | 25,000株         |



| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 3         | ついで ゆういちろう<br>筒井 雄一朗<br>(1964年5月31日生) | 1987年4月 キヤノン(株)入社<br>1993年1月 (株)ハイパーネット入社<br>1993年5月 (株)ハイパーネット取締役<br>1998年1月 当社(現 テックファームホールディングス(株))<br>代表取締役社長<br>2009年9月 当社(現 テックファームホールディングス(株))<br>取締役会長<br>2010年2月 エクシーダ(株)代表取締役<br>社長<br>2010年12月 当社(現 テックファームホールディングス(株))<br>取締役<br>2011年7月 (株)ニュートリション・ア<br>クト社外取締役(現任)<br>2011年8月 当社(現 テックファーム<br>ホールディングス(株))<br>取締役会長<br>2014年3月 Prism Solutions Inc.<br>President(現任)<br>2015年3月 (株)EBE取締役(現任)<br>2015年7月 テックファーム(株)取締役<br>会長(現任)<br>2017年9月 当社(現 テックファーム<br>ホールディングス(株))<br>取締役(現任) | 456,000株        |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員3名は、本總會終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1         | おがみ のり<br>小夫 みのり<br>(1973年6月18日生) | 2001年4月 田尻会計事務所入社<br>2004年4月 税理士登録<br>2004年12月 小夫みのり税理士事務所<br>設立 所長 (現任)<br>2006年10月 当社(現 テックファーム<br>ホールディングス(株))<br>監査役<br>2010年2月 エクシーダ(株)監査役<br>2015年3月 (株)EBE監査役 (現任)<br>2015年7月 テックファーム(株)監査役<br>(現任)<br>2016年9月 当社(現 テックファーム<br>ホールディングス(株))<br>社外取締役(監査等委員・<br>常勤) (現任)                                                                                                                                                                    | 一株              |
| 2         | おおい てつや<br>大井 哲也<br>(1972年1月5日生)  | 1991年10月 ソフトバンク・ファイナ<br>ンス(株)入社<br>2000年4月 最高裁判所司法研修所入<br>所<br>2001年10月 東京弁護士会登録<br>TMI総合法律事務所入所<br>2011年1月 TMI総合法律事務所パー<br>トナー (現任)<br>2013年11月 (株)ジェイアイエヌ(現<br>(株)ジズホールディング<br>ス) 監査役 (現任)<br>2014年7月 (株)マーケットエンタープ<br>ライズ監査役 (現任)<br>2015年9月 当社(現 テックファーム<br>ホールディングス(株))<br>監査役<br>2016年5月 (株)トゥエンティフォー<br>セブン監査役 (現任)<br>2016年9月 当社(現 テックファーム<br>ホールディングス(株))<br>社外取締役(監査等委<br>員) (現任)<br>2019年12月 TMIプライバシー&セキ<br>ュリティコンサルティング(株)代表取締役 (現任) | 一株              |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 3         | たぐち こうすけ<br>田口 浩介<br>(1974年7月27日生) | 1998年10月 監査法人トーマツ入所<br>2002年4月 公認会計士登録<br>2004年7月 田口浩介公認会計士事務<br>所設立 代表(現任)<br>弁護士法人キャスト(現<br>弁護士法人瓜生・糸賀<br>法律事務所)入所<br>2004年11月 税理士登録<br>2008年8月 SUIアドバイザーサー<br>ビス(株)(現 U&Iアドバイ<br>ザリーサービス(株))取締<br>役(現任)<br>2016年9月 当社(現 テックファ<br>ームホールディングス(株))<br>社外取締役(監査等委<br>員)(現任) | 一株              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小夫みのり氏、大井哲也氏及び田口浩介氏は、社外取締役候補者であります。
- ・小夫みのり氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、人格高潔にして、税理士として会社財務に精通しており、会社経営を統轄する十分な見識を有しておられることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
  - ・大井哲也氏は、弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
  - ・田口浩介氏は、公認会計士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものとして選任をお願いするものであります。
3. 当社は、小夫みのり氏、大井哲也氏及び田口浩介氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、3氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 小夫みのり氏、大井哲也氏、田口浩介氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。3氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。なお、小夫みのり氏及び大井哲也氏は、過去に当社の業務執行者でない役員(監査役)であったことがあります。
5. 当社は、小夫みのり氏、大井哲也氏、田口浩介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。3氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿三丁目20番2号  
東京オペラシティタワー7階 第一・第二会議室



### <交通のご案内>

京王新線（都営新宿線乗り入れ）「初台駅」東口より徒歩2分  
甲州街道・山手通り初台交差点角

### <ご案内>

株主総会の受付は7階になります。

2階オフィスロビーのエレベーターよりお越しください。

お願い：会場周辺の道路及び駐車場は混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。